

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス利用にあたって～

◇サービス利用負担の上限額◇

利用者負担段階区分	上限額(月額)	利用者負担段階区分	上限額(月額)
●年収 約1,160万円以上	世帯 140,100円	●住民税世帯非課税等 (第1段階・第2段階非該当)	世帯 24,600円
●年収 約770万円～ 約1,160万円未満	世帯 93,000円	●合計所得金額及び課税 年金収入額の合計が80 万円以下の人	個人 15,000円
●年収 約383万円～ 約770万円未満	世帯 44,400円	●高齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
●一般	世帯 44,400円	●生活保護受給者	個人 15,000円
		●利用者負担を15,000 円に減額することで生活 保護の受給者とならない 場合	世帯 15,000円

※ 同じ月に利用した介護保険サービスの上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として、還付されます。なお、高額介護サービス費の還付を受けるためには、各市町村への申請が必要です。なお、居住費及び食費は含まれません。

◇サービス利用時の医療体制◇

※状況確認の上、対応させていただきます。

特別養護老人ホームは、お体の不自由な方が介護を受けながら集団で生活する施設です。24時間医療対応ができるものではありませんのでご注意ください。

	カ テ ー リ ン グ	膀 留 置 ル	人 工 肛 門	喀 痰 吸 引	酸 素 療 法	気 管 切 開	中 心 静 脈 栄 養	経 鼻 経 管 栄 養	(胃 腸 う ろ う)	透 析	血 糖 自 己 測 定	注 射 イ ン ス リ ン	褥 瘡 処 置	が ん の 看 取 り
入所可能	○	○	○						○		○	○	○	
要相談					○				※	○				○
入所不可						○	○	○						

なお、嘱託医以外の受診が必要になった場合、ご家族様の付き添いをお願いいたします。(介護タクシーは当施設で対応いたしません)

◇入所が決定した場合の負担◇

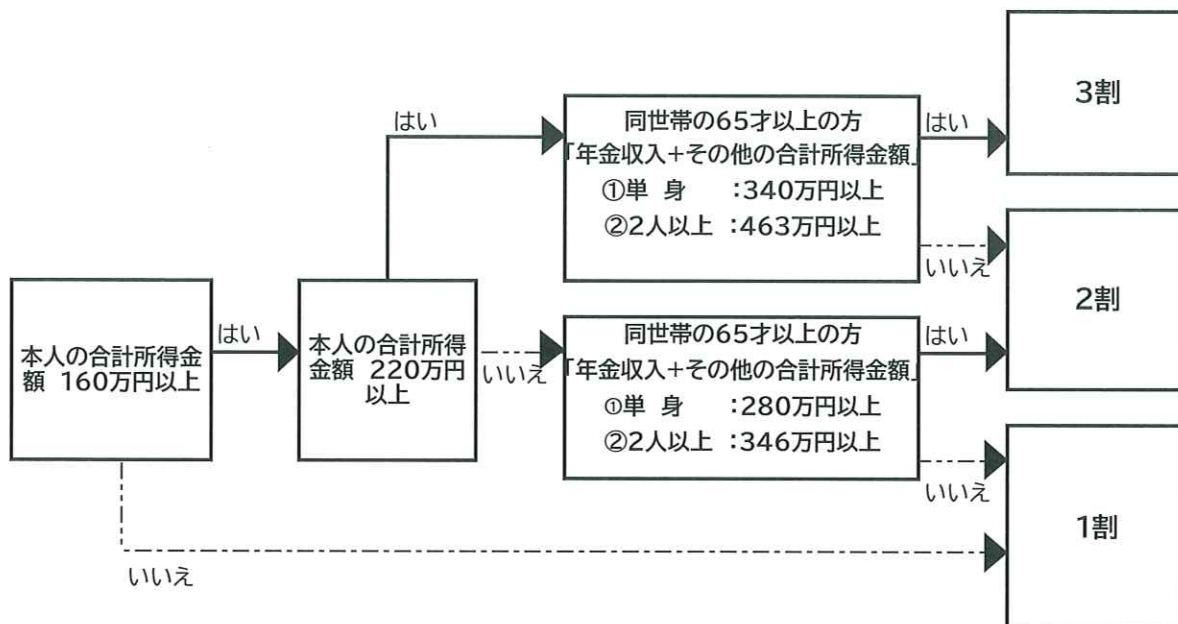
- 入所時健康診断 入所前に 嘱託医による健康診断を受けていただきます。
※診断料は翌月請求となります(料金 10,000円)
- 入所までの移動手段 入所前までの移動手段は、ご家族様対応となります。

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス利用にあたって～

◇サービス利用の負担割合◇

※詳細は、各市町村からの「介護保険負担割合証」でご確認ください。



◇居住費&食費◇

※詳細は、各市町村に申請後通知される「介護保険負担限度額認定証」でご確認下さい。

対象区分	預貯金要件	居住費(一日)	食費(一日)	
住民税非課税世帯	< 第1段階 > ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	単身: 1,000万円 夫婦: 2,000万円	0円	300円
	< 第2段階 > ・年金収入等80万円以下	単身: 650万円 夫婦: 1,650万円	370円	390円
	<< 第3段階① >> ・年金収入等80万円以上 120万円以下	単身: 550万円 夫婦: 1,550万円	370円	650円
	<< 第3段階② >> ・年金収入等120万円以上	単身: 500万円 夫婦: 1,500万円	370円	1,360円
住民税課税世帯		855円	1,445円	

居住費は、すべて『多床室』となります。

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス料金表～

<多床室> (1割負担として)

令和5年4月改定

*利用者負担第一段階		(生活保護受給している方、老齢福祉年金を受給している方)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日あたり	施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
	看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ)2	8	8	8	8	8
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)2	16	16	16	16	16
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
ひと月あたり	生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100	100	100	100	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	20	20	20	20
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	50	50	50	50
処遇改善加算Ⅰ		68	74	80	85	91
特定処遇改善加算Ⅰ		22	24	26	28	30
介護職員等ベースアップ等支援加算		13	14	15	16	17
食事に係る自己負担額		300	300	300	300	300
居室に係る自己負担額		0	0	0	0	0
合計(1日)		1,222	1,299	1,379	1,455	1,531
合計(30日/月として)		31,115	33,412	35,810	38,107	40,370

*利用者負担第二段階		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日あたり	施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
	看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ)2	8	8	8	8	8
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)2	16	16	16	16	16
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
ひと月あたり	生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100	100	100	100	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	20	20	20	20
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	50	50	50	50
処遇改善加算Ⅰ		68	74	80	85	91
特定処遇改善加算Ⅰ		22	24	26	28	30
介護職員等ベースアップ等支援加算		13	14	15	16	17
食事に係る自己負担額		390	390	390	390	390
居室に係る自己負担額		370	370	370	370	370
合計(1日)		1,682	1,759	1,839	1,915	1,991
合計(30日/月として)		44,915	47,212	49,610	51,907	54,170

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス料金表～

<多床室> (1割負担として)

令和5年4月改定

*利用者負担第三段階①		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円～120万円未満の方)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日あたり	施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
	看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ)2	8	8	8	8	8
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)2	16	16	16	16	16
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
ひと月あたり	生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100	100	100	100	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	20	20	20	20
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	50	50	50	50
処遇改善加算Ⅰ		68	74	80	85	91
特定処遇改善加算Ⅰ		22	24	26	28	30
介護職員等ベースアップ等支援加算		13	14	15	16	17
食事に係る自己負担額		650	650	650	650	650
居室に係る自己負担額		370	370	370	370	370
合計(1日)		1,942	2,019	2,099	2,175	2,251
合計(30日/月として)		52,715	55,012	57,410	59,707	61,970

*利用者負担第三段階②		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以上の方)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日あたり	施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
	看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ)2	8	8	8	8	8
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)2	16	16	16	16	16
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
ひと月あたり	生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100	100	100	100	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	20	20	20	20
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	50	50	50	50
処遇改善加算Ⅰ		68	74	80	85	91
特定処遇改善加算Ⅰ		22	24	26	28	30
介護職員等ベースアップ等支援加算		13	14	15	16	17
食事に係る自己負担額		1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
居室に係る自己負担額		370	370	370	370	370
合計(1日)		2,652	2,729	2,809	2,885	2,961
合計(30日/月として)		74,015	76,312	78,710	81,007	83,270

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス料金表～

<多床室> (1割負担として)

令和5年4月改定

*利用者負担第四段階		(住民税課税世帯)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日あたり	施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36
	看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ)2	8	8	8	8	8
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)2	16	16	16	16	16
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
ひと月あたり	生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100	100	100	100	100
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	20	20	20	20
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	50	50	50	50
処遇改善加算Ⅰ		68	74	80	85	91
特定処遇改善加算Ⅰ		22	24	26	28	30
介護職員等ベースアップ等支援加算		13	14	15	16	17
食事に係る自己負担額		1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
居室に係る自己負担額		855	855	855	855	855
合計(1日)		3,222	3,299	3,379	3,455	3,531
合計(30日/月として)		91,115	93,412	95,810	98,107	100,370

*2割負担の場合(食費・居住費込み)		(住民税課税世帯)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計(1日)		4,144	4,298	4,556	4,611	4,761

*3割負担の場合(食費・居住費込み)		(住民税課税世帯)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計(1日)		5,067	5,296	5,536	5,766	5,992

≪その他の加算≫

- ★初回加算 30円/日(入所日～30日間)
- ★安全対策体制加算 20円(入所した月1回のみ)
- ★若年性認知症入所者受入加算 120円/日(65歳未満で若年性認知症の診断を受けている方)

≪その他≫

- ☆おむつ代・洗濯代のご負担はありません。
- ☆理髪料 1,500円/回
- ☆指定金融機関取扱手数料 100円 + 消費税相当分を加算した金額/月 (自動口座振替)
- ☆通帳管理手数料 100円/日 (通帳及び届出印の保管を希望する場合)
- ☆互助会(家族会:福寿園入所者ご家族加入) 800円/月